2021 7

◯通常総会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 🗋
○会長挨拶2
○会長表彰被表彰者4
○令和2年度事業報告4
○各支部総会開催状況7
○新顧問に鈴木基久氏7
○役員就任挨拶····································
○支部長就任挨拶······11
○新役員等名簿······13

ご意見をお寄せ下さい! Eメール: soumu@zenhyokyo.or.jp 「トラフィックサポーター」は、ホームページでもご覧いただけます

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F (-社)全国道路標識・標示業協会 TEL 03-3262-0836 ホームページ: http://www.zenhyokyo.or.jp/

第58回通常総会が開催されました

5月19日(水)午後2時30分から東京都千代田区の ホテルグランドアーク半蔵門において全標協第58回 通常総会が開催されました。

本年は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の 緊急事態宣言が発令中のため、昨年と同じく縮小体 制で開かれました。

まず、例年通常総会に先立ち開催される「全国県 協会長会議|が中止になりました。総会に来賓(警 察庁交通局長、国土交通省道路局長) はお招きせず、 首都圏在住者などの少人数で開催しました。総会後 の意見交換会は中止しました。

総会は、清水会長の挨拶の後、8人の方への表彰 及び20人の優良技能者への表彰が紹介されました。

議事では、決議事項の第1号議案「令和2年度事 業報告(案)|、第2号議案「令和2年度決算報告 (案)」及び第3号議案「理事及び監事選任の件」の 審議が行われ、異議なく承認されました。

次に、報告事項の「令和3年度事業計画」及び「令 和3年度収支予算 が報告されました。

最後に、理事を退任される太田昭雄氏と監事を退任 される上田富久氏に清水会長から感謝状が授与されま した。理事を退任された大久保堯夫氏、永澤弘夫氏、 住吉健氏及び藤原周太郎氏並びに支部長(協会長) を退任された小山内章誠氏 (東北)、神戸康弘氏 (関 東)、内藤眞介氏(北陸)、平野好昭氏(関西)及び 安里浩氏(沖縄)には郵送等の方法で授与されました。













会長挨拶

清水 修一

一般社団法人全国道路標識・標示業協会第58回通常総会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

昨年の年明け以来、なかなか終息の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症の拡大、まん延防止対策で、一年を通して、様々な行事や会議が全て中止、あるいは延期という状況でありました。

昨年の通常総会は、やむなく会員の皆様の書面による決議をいただき、当日はごく少数で総会を開催いたしましたが、今年も、昨年よりは多少良かったとは言え、このような形での総会であり、誠に残念ではあります。

さて、我々の経営環境につきましては、思うような回復の兆しが見えない景気の停滞状態で、公共工事関連予算は長期にわたり依然として低迷傾向にあり、関係事業予算の獲得には、管理者の皆さんも苦慮しているところだと思います。

また、この1年以上にわたり、国や地方自治体は ばく大なコロナ対策のための補助金等を支出してい る状況でありますから、コロナによる影響が今後ど のくらいあるのか、また、どれだけ続くのか、大い に不安のあるところであります。

あと一つ大きな課題は、昨今の建設業においては、社会資本整備を支える担い手の確保及び育成、 生産性の向上等、不可欠な課題があります。

建設産業の担い手の確保等について最近の状況を 見ますと、①現場技術者や従業員の高齢化、そして、 ②若い新しい入職者の減少、更に、③「働き方改革 関連法案」等により、昨年4月からは、中小企業に 対しても「時間外労働の上限規制」が始まり、「年 5日の有給休暇の消化義務化」、「男女雇用機会均等 法」等々、様々な労働関係の規制が課せられており、 人の問題においても多くの課題を抱えているところ であります。

そして、私どもの業界だけでなく建設業界全体に言えますが、長らく「3K 危険・きつい・汚い」、あるいはこれにプラスして「帰れない・休暇が取れない」の2Kを加えた5K業界、とも言われてきました。最近の雇用関係の調査を見ますと、若い働き手を確保するためには、週休2日制の導入は既に行っている、実施を検討している、という企業の割合は多く、真剣に検討し、実行に移していかなければならない問題だと思っています。

今後は、一連の「働き方改革関連法案」 を真摯に受け止め、「新しい3K=給料・休日・希望」を充実するための、仕事環境、労働環境を整えていかねばなりません。

若い、新しい技術者の確保のためには、たとえ困難であっても、正面から取り組んで、乗り越えて行かねばならない大きな山であると感じています。

我々の協会として昨年を振り返ってみますと、本 部の活動は、年間を通してコロナで明け暮れた1年 であり、本部も支部も、総会や各種会議は委任状や リモートという状況でありました。

国交、警察両省庁や地方整備局への肝心の要望活動は、なかなか思うような活動をすることもできませんでした。

幸いにも、両省庁への年度の挨拶や人事異動後の ご挨拶などは何とか伺うことができましたし、国交 省本省との勉強会、自民党での議員懇談会を1度ず つは開催することができて、何とかというところで ありました。

予算要望については、国会議員の先生方との「道路標識等議員懇談会」や、国土交通省道路局の幹部の皆さんとの「区画線、標識、防護柵等の工事発注のあり方に関する勉強会」等を通じて、予算要望等をさせていただいてまいりましたが、少しずつでも効果が現れてきていると思っています。

昨年12月には「国土強靭化5か年対策」が閣議決定され、5年間で15兆円程度の予算計画が出されましたし、今年の3月には「第11次交通安全基本計画」も発表されています。

特に、この「基本計画」で目に付いた所は、「交通安全施設等の整備事業の推進」の項目で、第10次計画に比べ第11次計画の方が詳しく表現されており、第10次には、「道路交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る」と書かれているところが、第11次では、「特に、横断歩行者優先の前提となる横断歩道の道路標識・道路標示が破損、消失、褪色、摩耗等の理由によりその効果が損なわれないよう効率的かつ適切な管理を行う」と、具体的に表現されています。

この基本計画は、これと同じ内容で都道府県ごとに基本計画を作成しますから、各都道府県においても、文章で明確にしたからには、何らかの変化が出るのではないかと期待しています。

また、同じく、警察関連では、昨年5月、「横断

歩道をはじめとする道路標示の維持管理について (通達)」が警察庁交通規制課長から各県警本部長宛 で出され、「横断歩行者の対策として、横断歩道等、 道路標示の整備を」 という通達が出されています。

これら、どちらも、我々の日々の飽くなき要望活動が少しずつでも徐々に取り上げていただき、要望活動の効果が現れてきたのではと考え、感謝する次第であります。

次に、本年の活動と展望について触れたいと思います。

日頃から、協会の仕事は、「仕事づくり」、「人づくり」及び「組織づくり」、この3つが重要な仕事であると位置づけてまいりました。

まず、「仕事づくり」では、昨年に引き続き、国会議員の先生方、国交省道路局、警察庁交通局への要望活動、「自民党の道路標識等議員懇談会」、「国土交通省道路局との区画線・標識・防護柵の勉強会」等を通じての要望活動を頻繁に実施し、交通安全施設の重要性、国民の安全を確保するために必要な予算の確保を訴えていきたいと考えています。

しかし、去る4月21日実施予定の国交省との勉強会、本日夕方から計画した自民党先生方との議員懇談会と意見交換会等は、いずれもコロナ拡大の傾向にあるということで中止となっています。今後の感染状況を見ながら、可能であれば必ず実行していく考えでいます。

また、要望活動の資料として、各都道府県公安委員会が保有する横断歩道や「はみ禁」等々の道路標示のストックを、全標協と政治連盟が協力して集計しました。これら資料は、要望活動の資料として生かしていきたいと考えています。

そして、国土交通省及び地方整備局には昨年から お願いしていることでありますが、国交省、整備局、 国道事務所、更には各都道府県等に対し、最近の異 常気象災害に対応して、既に建設業界では協定を結 んでいますが、全標協として何らかのご協力ができるように「災害時の防災協定の締結」の働きかけをしたいと思っています。これも、各支部に率先して動いていただき、是非とも実現していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

それと、昨年、一昨年といくつかの国道事務所から点検付き標識設置工事としての発注をいただきましたが、道路標識点検診断士資格を利用しての「標識の点検診断と標識設置工事のセット」の工事発注のお願い等を働きかけていきたいと考えています。

「人づくり」では、我々は、①「路面標示施工技能士」資格、②「登録標識・路面標示基幹技能者」資格、③「道路標識点検診断士」資格、3つの業界独自の技能資格制度を持っていますが、協会各社の多くの皆さんに挑戦してもらい、優秀な技術者の育成に努めてまいります。

そして、これらの資格が有効に活用されるよう、 関係者に働きかけていく所存であります。

「組織づくり」では、全国各支部、各県協会の皆さんの努力で、次第に会員数が拡大しています。平成22年は399社まで減少した全標協も、皆様の努力のおかげで、現在は正会員567社、支部会員を合わせると601社まで拡大してきています。

「数は力」と言います。会員の数が増えれば、我々 の声も行政側へ届きやすくなってくるのではと考えま す。皆さんには、更なる会員の勧誘をお願いします。

全標協本部は、今年度も、支部の皆さん、県協会の皆さんとともに力を合わせ、協会の発展のため、掲げさせていただいた課題に真摯に取り組んでまいりたいと考えています。

協会活動の大きな柱、「仕事づくり」、「人づくり」 及び「組織づくり」をしっかりと進めていく所存で ありますので、ご協力、お力添えをよろしくお願い 申し上げます。

夜間の安全走行を サポートする3Mの テクノロジー

3M Japan Group スリーエム ジャパン株式会社 トランスポーテーション セーフティ事業部 〒141-8684

東京都品川区北品川6-7-29 http://www.mmm.co.jp/ref/

3M[™] 全天候型溶融式路面標示材 3M[™] All Weather Thermoplastic (AWT)



カスタマーコールセンター 製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで 40570-012-123 ナビタトル、市内通話料金でご利用いただけます。 受ける。 3M、ダイヤモンドグレーNは3M社の無様です。

3M[™] ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シート(広角ブリズム型フルキューブ)



3M

会長表彰の被表彰者

◇表彰状

支	部	氏	名	所 属	支	部	氏	名	所 属
北海	事道	中村	弘一	北進開発㈱ 代表取締役	中	部	菊地	敏夫	エース交安㈱ 代表取締役
東	北	大坂	智	大管工業㈱ 代表取締役	関	西	古川	真二	近畿安全施設㈱ 代表取締役会長
関	東	上林	弘	昭和工業㈱ 相談役	中	玉	岡田	宏	㈱広島みかど 代表取締役
北	陸	瀬戸	勝功	アドライナー(株) 代表取締役社長	四	玉	中川	秀則	中川産業㈱ 代表取締役

◇優良技能者表彰

支	部	氏	名	所 属		支	部	氏	名	所 属
-11-3/	北海道	大橋	順一	北海道道路産業㈱			部	片山	詞保	㈱佐藤興商
1011	梦坦	宗政	義彦	エコーライン(株)		中	Πh	田川	元喜	篠田(株)
東	北	京野	亮	㈱三亀産業		関	西	仁尾	敏浩	富国合成塗料㈱
米	16	高橋	徹	光進産業㈱			24	霞末	尚希	ロードテック(株)
		新倉	步	三協ライン㈱		中国	国	森永	晋次	宮川興業㈱
関	東	永井	達雄	(株)アークノハラ		17'	ഥ	勝間	智幸	アンゼン施設工業㈱
		石川	雅之	ライン企画工業㈱		四	国	藤枝	篤郎	大東産業㈱
北	陸	松下	孝一	道路施設㈱			ഥ	渡邊	裕作	愛媛大東㈱
1	笙	山田	修	燕振興工業㈱		九	州	木口	永利	㈱興和開発
中	部	佐川	秀幸	㈱前山			711	内村耶	8一郎	㈱カーネギー産業

◇感謝状

		大久保堯夫	前理事	東	北	小山	内章誠	前支部長
		太田 昭雄	前理事	関	東	神戸	康弘	前支部長
本	部	永澤 弘夫	前理事	北	陸	内藤	眞介	前支部長
4	Πþ	住吉 健	前理事	関	西	平野	好昭	前支部長
		藤原周太郎	前理事	沖	縄	安里	浩	前協会長
		上田 富久	前監事					

令和2年度事業報告

第1 各事業の推進状況

1 技能者育成事業

(1) 登録基幹技能者講習

令和2年11月11日(水)から13日(金)までの間、富 士教育訓練センター(静岡県富士宮市)において、 建設業法施行規則に基づく登録基幹技能者の資格を 取得するための登録標識・路面標示基幹技能者講習 を実施した。同講習は52人(標識15人、路面標示37 人)が受講し、50人が登録基幹技能者の資格を取得 した。

7月に計画していた第1回講習は、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)拡大のため中止した。

11月に実施した講習は、新型コロナに関する「全

標協運用ガイドライン」に沿って、受講者の体温を2週間前から測定させるとともに会場でも測定し、席は間隔を空け、講師はマスク、フェイスシールドを使用するなどして感染防止対策を徹底した。また、講習会場以外の宿泊を特別に許可した。受講生52人中、16人がホテルに宿泊し、1人が自宅に宿泊した。

(2) 登録基幹技能者「更新講習」

登録基幹技能者資格の有効期間(5年)が満了する者を対象とする「更新講習」を2回実施した。

第1回は、当初は6月に実施する計画であったが、大阪市(ホテルプリムローズ大阪(中央区))において8月20日(木)に標識コース、21日(金)に路面標示コース、東京都(日本教育会館(千代田区))において8月25日(火)に標識コース、26日(水)に路

面標示コースの更新講習をそれぞれ実施した。大阪は40人(標識19人、路面標示21人)、東京は32人(標識21人、路面標示11人)が受講した。

第2回更新講習は、12月に東京都及び大阪市において実施する計画であったが、同月通信講座により 実施した。309人(標識153人、路面標示156人)が 受講した。

(3) 道路標識点検診断士研修

道路標識点検診断士研修は、9月に富士教育訓練センターにおいて実施する計画であったが、新型コロナ拡大のため中止した。しかしながら、前年に不合格となった者を対象とする再試験を9月11日(金)に全国7か所で実施した。19人が受験し、13人が合格した。

(4) 道路標識点検診断士「特例研修」

従来の道路標識設置・診断士の資格を有する者が 道路標識点検診断士の資格を得るための道路標識点 検診断士「特例研修」を実施した。同研修は、4月 に実施する計画であったが、9月24日(木)~25日 (金)に大阪市(ホテルプリムローズ大阪)において、 9月28日(月)~29日(火)及び9月30日(水)~10月 1日(木)に東京都(日本教育会館)においてそれぞ れ実施した。大阪は47人、東京は73人が受講した。

(5) 路面標示施工技能検定

職業能力開発促進法に基づき厚生労働大臣から与えられる路面標示施工技能士の資格を取得するための技能検定について、全標協の役員等が中央職業能力開発協会中央技能検定委員として参画するとともに、都道府県職業能力開発協会が行う実技試験に支部等が運営等の協力を行っているが、令和2年度は新型コロナのため試験が実施されなかった。

2 広報活動

機関紙「トラフィックサポーター」は、5回発行する計画であったが、新型コロナのため行事等がほとんど中止になったことなどから、4回(4、7、10、1月)の発行となった。会員企業のほか、関係官庁、関係団体等に約5,200部を配布した。

全標協ホームページは、内容の速やかな更新に努め、その充実を図った。

3 道路標識データベース化

道路標識の新規・更新情報を会員企業から収集し、約1,500件のデータベース化を推進した。収集したデータは、本部に蓄積すると同時に、一部は一般財団法人日本デジタル道路地図協会のカーナビゲーションシステムに提供した。

4 地方講習会等への支援

支部や県協会により講習会、研修会等が開催され、要請があった場合は、全標協から講師を派遣した。

5 関係行政機関等への協力

全国交通安全運動、道路ふれあい月間等に協賛した。

6 関係行政機関等への要望活動

10月7日(火)に会長等が国土交通省の道路局長、北海道局長及び都市局長並びに警察庁交通局長を訪れ、要望書を提出して標識標示予算の充実、標識老朽化対策の実施等を要望した。例年は会長、副会長及び専務理事が訪問しているが、新型コロナのため最小限の体制で実施した。なお、各地方整備局への要望活動は、会長等は訪問せず、支部長等が地方整備局長等の関係幹部を訪問した。

10月19日(月)に国土交通省との勉強会を国土交通 省において開催し、道路局長などの幹部に説明及び 要望を行った。

11月11日(水)に自由民主党本部で開催された議員 懇談会に出席し、国会議員並びに国土交通省及び警 察庁の幹部に予算等の要望を行った。

7 建設キャリアアップシステム

国土交通省及び一般財団法人建設業振興基金と連携し、的確に対応した。

8 子どもを守ろうプロジェクト

各都道府県で「子どもを守ろうプロジェクト」の活動が行われ、その一部を機関紙「トラフィックサポーター」で紹介した。

9 賞揚

功労者や優秀技術者への表彰等が的確に行われるよう積極的な上申に努めた。その結果、11月25日 (水)に内藤眞介北陸支部長と今別府英樹九州協会長が国土交通大臣表彰(7月10日付け)を受け、10月に5人が優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)を、3人が青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)を授与された。

また、会長が協会業務に貢献した9人及び優良技 能者20人を表彰し、通常総会において紹介した。

第2 会議等の開催状況

1 総会

5月19日(火)午後2時から全国道路標識・標示業協会関東支部会議室(東京都千代田区)において第57回通常総会を開催した。新型コロナ拡大のため体制を縮小し、来賓は招かず、首都圏在住者などが出

席して行われた。会議後の意見交換会は中止した。 同総会において下記の決議事項を審議し、いずれ も承認された。また、下記の報告事項が報告された。 決議事項

第1号議案 令和元年度事業報告(案)

第2号議案 令和元年度決算報告(案)

第3号議案 理事選任の件

報告事項

- 1 令和2年度事業計画
- 2 令和 2 年度収支予算

2 理事会

定時理事会を厚生会館会議室(東京都千代田区) において1回開催した。2回の理事会及び1回の臨 時理事会は書面決議により行った。

審議事項等は下記のとおりである。

- (1) 第1回理事会(令和2年4月、書面決議) 審議事項
 - ①正会員の入会承認について
 - ②令和元年度事業報告(案)について
 - ③令和元年度決算報告(案)について
 - ④特定技能制度運営要綱(案)について
 - ⑤第57回通常総会の開催及び諸行事の中止につ いて
 - ⑥通常総会時の表彰について

報告事項

- ①講習・研修実施計画の見直しについて
- ②建設キャリアアップシステムについて
- ③標識令の改正について
- 4) その他
- (2) 第1回臨時理事会(同5月、書面決議) 審議事項
 - ①専務理事選任の件
- (3) 第2回理事会(同11月25日(水))

審議事項

- ①令和3年度諸会議予定について
- ②令和3年度講習・研修実施計画について
- ③全標協講習・研修における講師養成について 報告事項
 - ①令和2年度上半期収支報告について
 - ②交通安全事業に係る国土交通省、警察庁要望について
 - ③令和2年度講習・研修の実施結果について
 - ④警察庁からの依頼(業務委託)結果報告につ いて
 - ⑤ 「道路標識設置基準・同解説 | 及び「道路標

識構造便覧」の勉強会の実施について

- ⑥その他
- (4) 第3回理事会(令和3年3月、書面決議) 審議事項
 - ①正会員の入会承認について
 - ②令和3年度事業計画(案)について
 - ③令和3年度収支予算(案)について
 - ④講習・研修における講師養成(案)について 報告事項
 - ①令和3年度諸会議予定について
- 3 支部長会

支部長会を厚生会館会議室において1回開催した。4回(うち1回は東ブロック支部長会)開催する計画であったが、新型コロナのため3回は中止となった。

議事等は下記のとおりである。

- (1) 第 2 回支部長会 (令和 2 年11月25日(水)) 議事
 - ①令和3年度諸会議予定について
 - ②令和3年度講習・研修実施計画について
 - ③全標協講習・研修における講師養成について
 - ④令和2年度上半期収支報告について
 - ⑤交通安全事業に係る国土交通省、警察庁要望 について
 - ⑥令和2年度講習・研修の実施結果について
 - ⑦警察庁からの依頼 (業務委託) 結果報告について
 - ⑧「道路標識設置基準・同解説」及び「道路標 識構造便覧」の勉強会の実施について
 - ⑨その他
- 4 全国県協会長会議

例年5月に開催している全国県協会長会議は、新型コロナ拡大のため中止となった。

5 西ブロック内支部長・県協会長会議

10月に大阪市で開催を計画していた西ブロック内 支部長・県協会長会議は、新型コロナ拡大のため中 止となった。

6 各委員会

広報・教育委員会は、在京委員による委員会を 4 回開催した。委員会では、機関紙「トラフィックサポーター」の編集方針など全標協の広報活動について審議した。

7 賛助会員との意見交換会

例年1月に開催している「賛助会員との意見交換 会」は、新型コロナ拡大のため中止となった。

各支部 (協会) の総会開催状況

令和3年度の各支部(協会)総会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、縮小開催等となりました。

北海道協会は5月13日(木)にセンチュリーロイヤルホテル(札幌市)において、東北支部は5月13日(木)に東北支部会議室において、関東支部は5月13日(木)にルポール麹町(東京都千代田区)において、

中国支部は5月13日(木)にメルパルク広島(広島市) において、沖縄協会は5月21日(金)に西原町中央公 民館(西原町)において開催しました。

中部、関西、四国及び九州の4支部(協会)は、 会議を開かず、書面決議により行いました。

新顧問に鈴木基久氏



この度、全標協の顧問に鈴 木基久氏が就任されました。

鈴木顧問は、東京大学法学 部を卒業後、昭和57年に警察 庁に入り、在イタリア日本国 大使館一等書記官、警察庁交通規制課理事官、高知 県警本部長、警察庁会計課長、警視庁交通部長、警 察庁交通局長等を歴任されました。現在は綜合警備 保障株式会社取締役を務められています。



全標協副会長就任のご挨拶 信号器材株式会社 代表取締役社長 前島 敏雄

この度、全標協副会長なら びに関東支部長を仰せつかり ました前島です。

協会業務に関わるきっかけは、1986年の東京サミットに

合わせ、「道路案内標識のローマ字併記」という課題で、本部の標識委員会の招集が始まりでした。

その後も全標協本部、都協会、路材協、標識メーカー協会と交通安全に関わる団体で活動して参りましたが、ワーキングが主体でありこの様な立ち位置は初めてとなります。

協会・業界で活動してきた中で体験したことは、「交通安全基本計画」や「標識令」などその時代をとらえたが施策等がベースにあり、求められる成果は関連する他業種に跨る対応を求められていることでした。

また、求められる技術レベルや公的資格も時代毎

に進化し、これらの要求に対応すべく協会が主軸となり、業界が発展しているのではないでしょうか。

更に、関係省庁による各種の社会実験への参画 も、将来を見据え取り組む必要があり、ここ10数年 の間だけでも、自然災害対応、自動運転対応、環境 改善対応等とプログラムは多岐に渡ります。

今年度からは、新たに「第11次交通安全基本計画」 がスタートします。

本計画において私達が取り組むべき課題は多いものの、新型コロナ対策による影響もあり、5年後の成果を見据えた取組が必要となります。

結びになりますが、全標協が取り組んでいる業務は「安全・安心」を具現化する社会的意義の高い誇りの持てる仕事です。

微力ではございますが、協会・業界の発展に向け 取り組んで参りますので宜しくお願いします。



理事就任のご挨拶

長嶋 良

このたびの通常総会におき まして本協会の理事に就任い たしました長嶋と申します。

微力ながら協会のお役に立 てるよう尽力して参りますの

でよろしくお願い申し上げます。

顧みますと、警察庁交通規制課に勤務していた当時「交通規制基準」の改定作業等を担当した際に、本協会と関わりを持つようになりました。その後も県警察本部に勤務した際には、地元の協会支部や事業者の方々に様々なご協力等をいただきました。

また、この3月末まで自転車活用推進本部(事務局:国土交通省)有識者会議委員として「自転車活用推進計画」や「ナショナルサイクルルート」の指定審査などに携わり、自転車の安全利用と自転車事故防止のための道路標識・路面標示の重要性等についても議論して参りました。

交通事故の防止のための手段としては、すべての 道路利用者の方が交通ルールや交通安全意識を意識 し遵守することが極めて大切なことです。

そのためには、警察などによる交通指導取締りという手段も必要ですが、それ以上に道路標識や路面標示を適正かつ効率的に設置することにより、運転者をはじめ道路利用者に交通ルール等を意識付けることが肝要であります。

そのようなことから、道路標識・路面標示の果た す役割は大きく、また協会も大きな使命を帯びてい ると考えております。

道路交通環境を取り巻く情勢が大きく変化しつつ ある中ですが、交通安全等の実現のため、協会の適 正な運営と会員の皆様方のお役に立てるように努め て参ります。

最後に、協会の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申 し上げ、挨拶とさせていただきます。



理事就任のご挨拶

永澤興業株式会社 代表取締役副社長 永澤 学

この度通常総会におきまして本部理事を仰せつかりました永澤学です。私の様な未熟者がこのような大役を任せていただくことになり、不安と

共に、大きな責任を感じているところであります。 さて、私はこの業に携わって早20数年になりま す。

我々の業種は公共事業がその大半を占めると思われます。わたくしが知っているこの20数年の間だけでも我々の業種を含む建設業界に対する世論はその時々の時代により大きく変化しております。順風の時もあれば逆風の時もあります。ある時期は『公共事業は税金の無駄遣いだ』と言われ、『コンクリートから人へ』という聞こえのいい無責任なスローガンのもと、多くの大型公共事業の予算が大幅に削減又は変更を余儀なくされました。

我々の専門分野である標識及び標示の業界も一律 に予算の削減がなされました。公共工事を請け負っ ていることがまるで悪であるかのように取り扱われたりもしました。それが東日本大震災により多くの尊い人命が失われ、インフラの破壊による流通及び経済の停滞がおきると、防災・減災・国土強靭化が声高に叫ばれるようになり、公共工事に予算がつくようになりました。

私は公共工事を増やすことが善で、減らすことが 悪であるというつもりはありません。

公共工事に限らず全てのものがその時代の空気や 世論により価値観が変化するのは致し方ないことで はあると思います。しかし、人命の重さは時代に よって軽重があってはならないものだと思っており ます。我々の使命は標識標示の適正な整備により交 通事故を減らし、多くの国民にとって安全で安心な インフラ整備の一役を担っていくことだと思ってお ります。今後とも皆様のご協力をいただきながらこ れらの使命を果たせるよう取り組んでまいりたいと 思いますのでよろしくお願いいたします。



理事就任のご挨拶

株式会社アークノハラ 代表取締役社長 岡本 カ

この度、全標協理事のお役目を仰せつかりました岡本力でございます。

私は1968年東京都荒川区で 生まれ、足立区で育ちました。

当時は田んぼや畑、牧場もありました。学校を終えるとランドセルを玄関に投げ置き、外で遊ぶのが大好きな子供でした。沼に行ってはイカの燻製を餌にザリガニ釣り、ヤスリで研いだ自慢のベーゴマを回して遊んだり、駄菓子屋では「もんじゃ焼き」を食べたりと昭和感いっぱいの生活、今ではとても懐かしく思います。

私が入社した野原産業株式会社 道路施設部工事管理課は、まさに3K(きつい・汚い・危険)の状態、現在ではブラック企業と言われても仕方ありません。週の工程会議で「岡本君なにかあるか?」と先輩から聞かれ、「はい、人間らしい生活がしたいです」と答えたことを今でも覚えています。それでも道路標識やカーブミラーを設置することで自動車や歩行者の安心安全のお役に立っている、本当にい

い会社に入った、「天職だ!」と納得した自分がいました。

時は平成、そして令和と移り変わりました。道路 交通もアナログからデジタルに変わって来ています。 自動運転の研究も進んでいます。山間部や過疎地で は自動運転バスの実走も始まりました。交通移動弱 者にとってはなくてはならない交通システムです。

その技術は人工衛星とデジタルマッピング、そして車載カメラによって運行しています。ただ、手動運転車両や歩行者が混在する現在の道路では、それだけでは完全に安全が担保されているとは言えないようです。そこで道路側からの安全補完が必要になってきます。

私たち全標協としては、道路標識・標示・防護柵といった道路付属物のIoT化を研究し、次世代の交通課題解決と共に事業の創出を考えて行きたいと思います。と、少々先の話になりましたが、皆様方のご支援・ご協力を賜りながら進めて参りたいと存じますので、宜しくお願い申し上げます。



理事就任のご挨拶

株式会社九内 代表取締役 九内 庸志

このたび、全標協の理事を 拝命しました中国支部山口県協 会の九内庸志です。全標協の 活動のために微力ながらお役に 立てるよう頑張って参ります。

学生時代、そしてその後の社会人のスタートの時期を東京で過ごしましたので、今回このような形で 仕事のために東京と関われることを光栄に感じております。

私は地元山口県に戻り、家業の3代目として、交通安全施設工事はもとより塗装業や他の事業を受け継ぎ守って参りました。創業以来約90年の会社で、これからも地域の安心安全のために社員一同、思いを持って事業に関わって参ります。

私は、路面標示技能検定試験の検定員も長くさせていただいており、今後も若い力を育て、交通の安全を守る業界をさらに盛り上げてまいりたいと思っ

ております。関係ある業界や協会の力が必要だとい うことは常々感じております。

山口県は、明治維新以後、過去総理大臣が8人出ていることもあり、土地柄として政治の力も強いところです。このことをうまく捉え、今後も政治と協力し意見をまとめるなど、公共工事の必要性、ありかたなどを考えて参りたいと思います。一定の予算は付けられているのですが、まだ十分とは言えないと思います。

山口県は自然豊かで風光明媚なところです。三方を海に囲まれ、フグなどの魚介類もとても美味しく、一度来られた方は「またゆっくり来たい」と言っていただけます。また、あまり険しくない山が多く、そのためゴルフ場もたくさんあります。

皆さま、ぜひ山口県にお越しください! 今後ともよろしくお願いいたします。



理事就任のご挨拶

西日本ディックライト株式会社 代表取締役 田中 賢哉

平素は、九州協会の運営に 対しまして、多大なるご支 援・ご協力を賜り心より感謝 申し上げます。

令和3年5月19日に開催されました本部の通常総会におきまして、理事に選任され、その職責の大切さを痛感し、身の引き締まる思いを感じているところであります。

これまで九州協会では、副会長として活動して参りましたが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、諸活動が大幅に縮小しているのが現状です。

私が居住している福岡県では、コロナウイルスに伴う緊急事態対策等の延期により、観光の目玉であり800年の歴史を持ち、200万人以上の観光客が来福されます5月開催の「博多どんたく」、780年の歴史があり、毎年300万人の観光客が訪れる7月開催の予定でありました「博多山笠」、いずれも中止となりました。会員の皆様には、新型コロナウイルスの終息した暁には、是非とも福岡県を観光に訪れてい

ただきたいと思います。

当業界を取り巻く環境は、公共事業予算の大幅な 削減等もあり、厳しい状況が続いております一方、 自動車業界では最近、不幸にも児童や幼児の重大死 亡事故等が頻発した事も重なり、各自動車メーカー が競って、自動運転システムや自動ブレーキ(車両 衝突軽減システム)等の開発に力を入れています。

システムが軌道にのるには、当協会も今後関わる こととなる、道路標識、路面標示及び環境・防護柵 等の整備充実が必要不可欠であることを行政等にア ピールする必要があると思っております。

更に、「道路標識点検診断士」等の資格取得の充 実を図り当業界の広報活動には、積極的に取り組み たいものであります。

最後になりましたが、若輩者であります私が本部 理事会において建設的意見を述べられる機会を頂き ました事に感謝いたします。(一社)全国道路標識・ 標示業協会が益々発展を遂げられますことを祈念い たしましてご挨拶とさせて頂きます。



監事就任のご挨拶

大泉産業株式会社 代表取締役会長 浜田 一幸

このたびの通常総会にて、 本部監事を拝命いたしました 浜田一幸です。

思い起こせば1997年に関東 支部の幹事を着任以降、協会

の運営に携わってまいりました。着任にあたり今ま での事が走馬灯のように浮かんできました。

一つあげますと、退会が増え続けて会員数が今の 半分ほどまでに減少した時期がありました。当時支 部長だった光吉副会長と会員増と登録基幹技能者の 説明をかねて県協会事務局等へ通ったこともありま す。

協会の成果やメリットは個々により説明しにくい 事が多々あります。会話の中で、光吉副会長が「協 会は大きな傘なんだ。メリットよりデメリットを考 えて。」と。その通りだと思います。

現在では新型コロナの関係で「公共事業の予算は減少するのでは?」との疑問や不安の声を聞きます。

私事ですが、影響でオリンピック関連工事が何十分の1になっております。多分当社だけではないと思われます。新型コロナの影響を皆が手を出し合い、力を合わせて乗り越えて予算を確保等と協会の担うことは常にあります。又その陳情は協会なくしてできません。

私の思う組織とは、「知恵のあるものは知恵を」「力あるものは力を」どちらも無いなら「汗をかけ」。 それも出来ないなら「協調を」が私の考える組織の 在り方です。

まとまらない話になってしまいましたが、監事として自分に出来る事・出来ない事を精査し、会員の皆様方からお預かりしてる大切な会費を無駄にしないよう最大限の努力をしてまいりますので、何卒のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたしますと共に会員の皆様のご健康とご多幸を祈願し就任の挨拶とさせていただきます。



東北支部長就任にあたり

山田塗装株式会社 代表取締役 山田 幸人

このたび、支部総会において東北支部長に選任されました、山形県協会の山田です。 小山内前支部長の功績には及 ぶべくもありませんが、精一

杯務めさせて頂きますので、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

さて、私は幼稚園の頃から自宅にマーカー車が有り、操作方法を何となく見ながら育ちました。その為、大学時代には職人と自分と新入社員でライン工事をした事が懐かしく思い出されます。

親父の仕事を手伝うのは当たり前と卒業後入社し 家業に励んで来ましたが、つい最近この仕事は大変 大事な業種である事を身をもって体験しました。

令和元年の胆振東部地震の時、私は札幌に居ました。地震から数分で停電したのですが、まさかあんな大事になろうとは思ってもおらず、朝までのんび

りホテルで休憩していました。

朝になり、飛行機も電車も高速道路も不通になっている事が判り、どうやって帰るか思案した所、函館からフェリーが運行している事が判り、一般道にて移動する事としました。

その際、札幌から函館まで約300km、停電で高速が使えない中、7時間かけ無事に移動できたのは、 先輩諸兄の努力の賜と痛感した次第です。

なぜならば、案内標識のおかげで道に迷う事も無く、区画線のおかげで優先道路も明示された事により、信号も街灯も無い中、安全に走行出来たからです。この時程、自分達の仕事に感謝し、誇りを持てた事はありません。

故に、全標協は安心・安全な社会を下支えするインフラ整備として、無くてはならない協会であると自負しながら今後も路面技能士・登録基幹技能者・標識点検診断士等の普及に努めて行く所存です。



北陸支部長就任挨拶

アドライナー株式会社 代表取締役社長 瀬戸 勝功

この度、全標協・北陸支部 の支部長を拝命しました瀬戸 勝功でございます。

北陸支部はご案内のとおり、全国10支部のうち正会

員・支部会員を合せて36の下から2番目に小さい支 部であります。

さて、当支部は新潟・富山・石川県と全国有数の 豪雪地帯でもあり、道路標識・標示などの交通安全 施設の維持・管理は並大抵なものではありません。

しかし、そこは小さいからこそできる横の連携・連帯により、一致団結・一致協力しながら北陸の道路交通の安全と快適さを確保してきました。それこそ「競争」ならぬ「共創」をモットーに、先人が北陸支部の輝かしい伝統を築いて下さいました。この絶えさせてはならない伝統をさらに発展させることができるように、今後も微力ながら粉骨砕身・一所懸命頑張ることを改めてお誓い申し上げたいと存じます。

さて、私の好きな言葉に「一隅を照らす」という 言葉があります。天台宗・開祖の最澄の言葉であり ますが、何故、私がこの言葉が好きなのかといえば、 私たちの仕事は、急激に進化する自動車本体の安全 性・快適性に欠くことのできない道路標識・標示な どの交通安全施設の維持・管理部門を担っており、 脇役の立場ではあるものの大変重要な使命に携わっ ているということです。

まさに、道路交通の安全面全体ではないものの、なくてはならない欠くことのできない「一つの隅っこ」を照らし続けており、この「一つの隅っこ」を照らす私たちの仕事に誇りをもたせてくれるのが、この「一隅を照らす」という言葉だからです。

余談になりますが、地元紙である北國新聞社に「一隅を照らす―北國風雪賞」とういう賞がありますが、私たちは、北国の風雪に耐えながら一隅を照らしていると強く思っております。

相当力んだご挨拶になりましたが、最後に、当支部は勿論、全標協本部のさらなる発展と会員各位の新型コロナに負けないようにご健勝でありますことを心よりご祈念申し上げまして、私の就任ご挨拶とさせて頂きます。



関西支部支部長の選任を受け思いつくままに

阪神装路株式会社 代表取締役 鳥山 政博

本年の通常総会において、 関西支部支部長に選任されま した鳥山政博です。平野好昭 前支部長から大任を引継ぐこ とになりました。よろしくお

願い申し上げます。

さて、私はバブル崩壊の大変な時期にこの業界に入り、30年の歳月が経ちました。支部長就任挨拶をトラフィックサポーターにとのご依頼を頂きましたので、少し自分自身を振り返ってみたいと思います。

私がラグビーに出会ったのは、中学生の頃ですが、 以後の私を精神的にも肉体的にも成長させてくれた と思っています。ラグビーといえば、屈強な男たち が正面からぶつかりボールを奪い合う荒々しく過激 で危険なスポーツと評価されます。それほど危険な スポーツだからこそ、品位、規律やリスペクトの重 要性が求められます。ラグビーには「ラクビー憲章」 というものがあり、品位、情熱、規律、結束、尊重 の5項目からなります。(ご説明は省略します。)「ノー サイド」というラグビー用語を聞かれた方が居られると思います。試合が終われば、全てを水に流し、敵も味方もなく互いに尊重しあう。それがノーサイド精神です。しかし、現在このノーサイドを試合終了の意味で使っているのは日本だけのようです。

私の1歳年上に日本ラグビー界を代表するスター選手として活躍された故平尾誠二氏(53歳で逝去)の名言「叱るときの4つの心得」としてプレーは叱っても人格は責めない。後で必ずフォローする。他人と比較しない。長時間叱らないがあります。このことは、スポーツに限らず、職場においても、家庭においても該当するもので、部下指導に取り入れさせて頂いております。

また、固定観念を打ち破り、常に新しい可能性に チャレンジした彼の生き様や残された言葉は、企業 を営む私にとって学ぶべき多くのことがあります。

許された紙面には限りがありますので、終わりに当たり、皆様のご指導とご協力を賜りながら、微力ですが支部運営に全力を尽くす覚悟であることを申し上げ挨拶に代えさせて頂きます。



沖縄協会長就任にあたって

株式会社リュウロード 代表取締役 金城 博文

コロナウイルスによる影響 で厳しい状況でありますが、 全標協本部及び会員企業の皆 様は、お変わりなくお過ごし でしょうか。私は、株式会社

リュウロード代表取締役金城博文と申しますが、安 全施設業務に携わって40年になります。

さて、この度の総会において沖縄協会長に選出され就任することとなりましたが、約8年間の長期にわたり当協会の発展にご尽力されました前会長の後任として身が引き締まる思いであります。

当協会は昭和51年4月に社団法人全国道路標識・標示業協会(全標協本部)設立に伴い、沖縄県内7社が一括加盟したことが当協会の始まりであります。その後、平成25年4月に法人格を取得し「一般社団法人全国道路標識・標示業沖縄協会」に改称し、これまでの任意団体から法人組織に移行し現在に至っております。

私は、当協会の目的、役割は何かと考えた時に、 道路標識及び道路標示等の安全施設に関する工事の 施工技術の向上を通じて、安全と快適な街づくりに 貢献することはもとより最も大事なのは、会員企業 の経営の安定に資することではないかと思います。

コロナ禍で我々の経営環境は厳しく景気低迷し、 関係予算は長期的、かつ大幅な減少傾向にあります。 このような状況下で会員企業が経営難に陥っては 元も子もありません。

全標協本部がこれまで国土交通省及び警察庁に対し、予算要望を行ったほか議員懇談会、国土交通省との勉強会を行ったことは大変良かったと思い、感謝申し上げます。また、当協会においても県土木建築部、県警察交通部、市町村等に対し、会員企業への指名等の要望を積極的に行っていきたいと考えています。厳しい環境の中、成果をあげるためには全標協本部との連携が不可欠であり、本部が掲げる「仕事づくり」「組織づくり」を当協会も重点目標に掲げて取り組んで参りたいと思います。

また、県内には当協会の他にも任意団体 (15社が加盟) の競争相手がおり、言葉は悪いかも知れませんが、生き残るためには相手との差別化も必要と考えます。その為には、道路標識点検診断士資格を利用しての「標識点検診断と標識設置工事のセット」方式を沖縄県においても早急に実施されることが必要ではないかと考えます。

組織づくりについてでありますが、「協会に加盟して仕事が増えた」等々のメッリットが大切なことではないかと思います。「仕事づくり」と「組織づくり」はクルマの両輪みたいなもので切り離すことの出来ないものと思います。

終わりに、微力ではありますが、会員企業の経営の安定と当協会の発展のため、全力を尽くして頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

新役員名簿

会 長	清	水	修	_	協和産業㈱代表取締役社長	再任
副会長	光	吉	延	博	宮川興業㈱取締役会長	再任
副会長	新	美	政	衛	㈱キクテック代表取締役社長	再任
副会長	前	島	敏	雄	信号器材㈱代表取締役社長	新任
専務理事	笠	原	孝	志	常勤役員	再任
専務理事	小	池	昭	広	常勤役員	再任
理 事	松	村	みな	う子	タウンクリエイター代表	再任
理事	片	倉	正	彦	東京都立大学名誉教授	再任
理事	三	林	洋	介	玉川大学工学部教授	再任
理 事	菰	田		潔	モータージャーナリスト	再任
理 事	納			宏	元国土交通省道路局道路環境課長	再任
理 事	長	嶋		良	元佐賀県警察本部長	新任
理事	飯	田	裕		スリーエムジャパン㈱トランスポーテーションセーフティ事業部長	再任
理 事	伊	藤		勲	大和谷工業㈱代表取締役	再任
理事	永	澤		学	㈱永澤興業代表取締役副社長	新任
理 事	岡	本		力	㈱アークノハラ代表取締役社長	新任
理 事	岡	部	裕	樹	岡部企画㈱代表取締役	再任
理事	加	藤	淳		藤安全施設㈱代表取締役	再任
理事	村	瀬	孝	雄	大共道路設備㈱代表取締役	再任
理 事	九	内	庸	志	㈱九内代表取締役	新任
理事	東		久	雄	㈱アトム代表取締役	再任
理 事	田	中	賢	哉	西日本ディックライト㈱代表取締役	新任
監 事	浜	田		幸	大泉産業㈱代表取締役会長	新任
監事	小	西	竹	丸	ミカドコーポレーション㈱代表取締役会長	再任

新顧問名簿

顧	問	佐	藤	信	秋	参議院議員	再任
顧	問	足	<u>\f\</u>	敏	之	参議院議員	再任
顧	問	矢	代	隆	義	元警視総監	再任
顧	問	鈴	木	基	久	元警察庁交通局長	新任
特別	顧問	遠	藤	芳	郎	前会長	再任







視聴覚型路面標示





お知らせ

研 修

研修実施予定日が下記のとおり変更になりました。

□道路標識点検診断士研修

区分	実施予定日	定員	講習場所
2021年度	2022年 1 月17日 (月) ~21日 (金) 募集期間2021年10月 1 日 (金) ~29日 (金)	80人	富士教育訓練センター

□道路標識点検診断士特例研修

区分	実施予定日	研修場所
東京会場	2022年 1 月27日 (木) ~28日 (金) 申込締切	日本教育会館

入 会

○大進塗装工業㈱ (東北支部) 代表取締役 柏谷 敏

〒014-0207 秋田県大仙市長野字極楽野288-1 Tel.0187-56-4432 Fax.56-2590

○ (関東支部) 代表取締役 中谷 浩幸

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台4-2-2 Tel.042-751-5558 Fax.776-8175

○㈱カネミツ (北陸支部) 代表取締役 本吉 三彦

〒920-0062 石川県金沢市割出町266-3

Tel.076-237-0771 Fax.237-0653

○ニチボウ産業㈱ (北陸支部)代表取締役 泉屋 武志〒920-0211 石川県金沢市湊3-13

Tel.076-238-4433 Fax.238-4122 ○ハイウェイ・リバーメンテナンス㈱ (北陸支部) 代表取締役 西山 勇

〒920-0364 石川県金沢市松島町17 Tel.076-249-1241 Fax.249-7257

○北陸道路施設㈱ (北陸支部) 取締役社長 中川 健一 〒921-8044 石川県全沢市米泉町7-76

〒921-8044 石川県金沢市米泉町7-76 Tel.076-247-3454 Fax.242-7655 (株)ロードサービス (:

○㈱ロードサービス (北陸支部)代表取締役 荒木 泰登城〒920-0059 石川県金沢市示野町13Tel.076-263-6788 Fax.263-6794

○(前)アルファコーポレーション (中部支部)代表取締役 新谷 博英〒515-0507 三重県伊勢市村松町1381-18

Tel.0596-72-8777 Fax.72-8778

○㈱ラインズテック代表取締役 中島 卓〒527-0035 滋賀県東近江市ひばり丘町4-10-1

Tel.0748-56-1252 Fax.26-9778

○㈱広成 (中国支部) 代表取締役 加藤 剛士

〒739-1732 広島県広島市安佐北区落合南23-29 Tel.082-843-5658 Fax.843-3110

○(㈱東洋安全施設 代表取締役 久保 大樹 〒733-0035 広島県広島市南区南観音15-37 Tel.082-293-2687 Fax.293-2688

〇㈱技工社 (中国支部) 代表取締役 今西 正一

〒680-0872 鳥取県鳥取市宮長132-3 Tel.0857-50-0103 Fax.50-0113

○合同会社 ひかり産業 (沖縄協会) 代表社員 安次嶺 秀輝 〒901-0415 沖縄県島尻郡八重瀬町字小城541-3 Tel.098-840-7680 Fax.840-7681

代表者変更

○国策協栄㈱ (北海道協会) 代表取締役社長 長谷川 敬→内田 善朗

○㈱保工北海道 (北海道協会) 代表取締役 小室 邦彦→佐藤 文明

○交通安全施設株 (関東支部)

代表取締役 芝田 義昭→八木 敬徳 ○五頭産業㈱ (関東支部) 代表取締役 五頭 章子→五頭 祐見子

○機アイズ総合 (北陸支部)

代表取締役 相澤 行広→森 直生 ○日本交通興業㈱ (北陸支部)

代表取締役 森 直生→竹 洋平 ○安全工業㈱ (関西支部)

(代表取締役 寺井 昌示→坂井 健太 ○東亜興産㈱) (中国支)

○東亜興産㈱ (中国支部) 代表取締役 三宅 眞一→三宅 正浩

○入交道路施設㈱ (四国協会) 代表取締役 來 勝典→濵田 善一

○㈱安全総業 (九州協会) 代表取締役 濱崎 学→濱崎 太伍

住所等変更

○東日本ライナー(株) (東北支部) 青森県青森市新城字山田675-4

○㈱ダイリン (関東支部) 千葉県千葉市稲毛区山王町<u>135-3</u>

○日本ガラスビーズ協会 (賛助会員) 〒541-8566 大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル ユニチカ㈱大阪本社 ガラスビーズ事業部内

Tel.06-6281-5288 Fax.6281-5285

退会

○(南)KTロテック○(九州協会)○キョーエイエステック(株)(九州協会)

広報・教育委員会委員 (トラフィックサポーター編集担当) 委員長 松村みち子

委 安藤 勝 石川 盛昭 磯兼 忠 笠原 岡根 隆資 小畑 営一 孝志 塚田 鎌田 菰田 哲也 洋一 潔 辻野 善久 中村 弘一 長嶋 良 南雲 靖秀 藤岡 基樹 本多 徹 (五十音順) 年輝 前田 山下 利治 事務局 村上 寿-